

令和7年度第1回堺市総合教育会議 議事録

開催日 令和7年8月14日（木）
場 所 堺市役所 本館3階 大会議室
出席者 永藤 英機 市長 関 百合子 教育長
豊岡 敬 教育委員 新谷 奈津子 教育委員
長田 翼 教育委員 大内 秀之 教育委員
中村 善彦 教育委員
案 件 （議題）
・ いじめ対策
・ 次期堺市教育大綱
（報告事項）
・ 次期堺市教育振興基本計画

開会 午前9時30分

〈永藤市長〉

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

この度、教育委員として新たに中村委員をお迎えして初めての総合教育会議の開催です。弁護士としての専門的な知見や培った経験を活かし忌憚のないご意見を頂けると幸いです。

本日の総合教育会議では議題として「いじめ対策」そして「次期堺市教育大綱」に関して協議したいと考えています。また報告事項として「次期堺市教育振興基本計画」を予定しています。皆様のご意見をお聞かせいただき、教育委員会と市長部局が密に連携しながら、堺のこどもたちにとってより良い教育環境であるように市長としても力を注ぎます。どうぞよろしくお願いいたします。

〈事務局〉

それでは次第に沿って進行いたします。議題の一つめは「いじめ対策」です。教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「いじめ対策」

それでは資料1ページをご覧ください。本資料は小中学校の児童生徒在籍数の推移、いじめの認知件数の推移及びいじめの重大事態発生件数の推移についてお示ししています。い

いじめ認知件数を在籍数で除した千人率は増加傾向にあります。下表には第三者委員会によるいじめの重大事態調査の年度ごとの件数をお示ししています。

資料2ページをご覧ください。次にいじめの重大事態報告書の主な指摘事項とこれまでの教育委員会の対応についてご説明します。「法におけるいじめの定義の認識不足」について、専門家による管理職を対象とする研修や動画・事例集による校内研修の充実、こどもへのいじめ防止授業を通じた教職員の理解を深める取組を進めています。「いじめの対応力不足」について、校内研修の実施、児童生徒へのアンケート及びいじめの早期発見・早期対応に繋がるいじめ認知共有システム（iシステム）を導入しています。「専門家との連携不足」について、SSWSV（スクールソーシャルワーカースーパーバイザー）や臨床心理士、弁護士、指導主事で構成する専門家チームの派遣及び校内研修を実施しています。「組織としての機能不全」については、いじめ等の状況を俯瞰的に捉え、共通理解できるいじめの重大事態アセスメントシートやiシステムを活用しています。「管理職のリーダーシップの欠如」について校長会での事案共有、各校における校内研修実施の指示や管理職を対象とする専門家による研修等を実施しています。

資料3ページをご覧ください。教育委員会では資料2ページにお示ししていますとおり、これまで対応を進めてきましたが、いじめの重大事態の再発防止に向けては、今なお課題があると認識しており、それに対する強化策をご説明します。「校長・教職員の役割の明確化」という課題に対して、堺市いじめ防止基本方針の見直しを行い、組織を実行化させます。「全学校における校長の指導力・対応力の向上」の課題に対しては、iシステムの確認により、各校のいじめの認識不足、対応の深刻化等を把握し、それぞれの校長の対応状況について確認し、校長の指導力・対応力の向上につなげます。「教職員のいじめに対する感度の向上」の課題に対しては、いじめの重大事態から学ぶ対応事例集に新たな事例を追加、またそれを活用した研修の実施に加え、研修効果の検証を行います。最後に「教育委員会事務局と市長事務部局の連携強化」の課題に対して、いじめ不登校対策支援室とデータを共有し、別の視点から早期発見・早期対応を図ります。今後も取組の確実な実施に加え、さらなる取組の充実を図り、いじめ防止に邁進します。説明は以上です。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、いじめ対策を議題とする意図、ねらいについて、市長からご発言をお願いします。

〈永藤市長〉

まず資料1ページにあるように、いじめの認知件数が近年大幅に増加しています。これまでいじめと認識されていなかったことが表に出てきているという見方もできますが、一方で重大事態に該当する事案も発生し続けています。こどもにとって日々の暮らしにおいて

学校で過ごす時間や他の児童生徒との関係の比重は大きく、いじめが発生すると心身ともに大きな負担となります。また時間が経つほど修復は難しいと考えられるため、いじめの兆候を放置せず早期に対応することが欠かせません。

教育行政は法律により教育委員会が担うとされていますが、総合教育会議では重点的に講ずべき施策等について教育委員会と市長が協議できるため、今回、私の思いとしていじめ対策を議題としました。今後の総合教育会議でも状況に応じていじめ対策を議題としたいと考えていますが、まずは本日、教育長はじめ教育委員の皆様がいじめ対策への強い意識を改めて共有できればと考えています。堺のこどもが毎日行きたいと思う安心して過ごせる学校であるように、現状の課題を整理し共に行動したいと思いますのでよろしくお願いします。

〈事務局〉

ありがとうございます。それでは教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

（豊岡教育委員 挙手）

〈事務局〉

豊岡教育委員、お願いします。

〈豊岡教育委員〉

いじめ対策について、以前拝見した資料の中にいじめ発見のきっかけについての資料がありました。それを見ると堺市は全国と比べてアンケートによるものが低く、本人が教員や保護者等、大人にSOSを出す割合が高いとあります。これは堺市における、いじめを発見するシステムが充分機能していないのか、それとも言い出しやすい雰囲気があるので、こどもから教員や保護者の方に直接お話をされるケースが多いのかが分かりませんが、iシステムによる機能も関連すると思います。教育委員会にあがってくるいじめ報告を見ると、最初は被害者だったが今度は加害者側に回るようなケースもあるため、一概にどちらが悪いと決めつけるのが難しい事案もあるように思います。それだけにいじめは非常にデリケートな問題であって慎重な対応が求められます。いじめはどこの学校でも起こり得ることを前提としながらも、そもそもいじめが発生しないような雰囲気の醸成や教育・指導が必要だと思います。さらにiシステムによる早期発見・早期対応やいじめが発生した場合には教員一人が抱え込むのではなく、組織として対応することも重要だと思います。

私の会社でも近年、外国人などいろんな方々が働いており、その方々のこどもは地元の学校に通っており、学校の在り様もずいぶん多様化していると感じます。それに伴いいじめの

中身も変化しているように感じます。当然、いじめ対応は他の市町村の事例なども研究する必要がありますが、加えて海外の事案等についても研究し検証する必要があると考えます。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(中村教育委員 挙手)

〈事務局〉

中村教育委員、よろしくお願いします。

〈中村教育委員〉

いじめ対策について意見を述べさせていただきます。

まずいじめ対策について、現場がいじめの兆候を把握し、管理職が現場と協働して、さらに外部専門家と連携を図るシステムは一定出来上がっている印象を持ちました。またいじめ授業の実施など、いじめを発生させないために児童生徒に対する教育的な取組も実施されていると感じています。もっとも現実には発生しているいじめ事象にこのシステムを活用できるか、対処し得るかということは別問題であって、これを機能させるために具体的な対応力を高める必要があると考えています。特に現場のいじめに対する感度、アンテナの精度を高める必要があると考えています。そのためには様々ないじめ事例、学校や教育委員会の対処が良くなかった失敗事例も含めて、様々な事例から学ぶことが大事だと思います。この観点からの取組も資料に盛り込まれていますが、いじめの形は時を追うごとに変化するものです。特に最近では SNS 等でこどもたちの悪口が自分の知らないところで展開される事例もあるため、常に事例のアップデートが必要だと感じています。

次に豊岡委員からもご指摘がありましたが、いじめ事例によっては加害者と被害者の立場が明確なものもあれば、加害と被害という対立構造で捉えるべきではないものも多々あると思います。暴力を伴ういじめなどは捜査機関への被害申告を検討することや、ケースによっては当事者間で損害賠償請求がなされることもあります。こうした法的対応がなされる場合でも、学校や教育委員会としていじめ対応の必要性が減じるわけではないことをしっかり認識する必要があると思います。特に加害者とされる児童生徒への支援的な関わりは、学校が主体的に行うべきと考えています。こうしたいじめ事案において、加害者とされる児童生徒への支援策については難しいところもあるため、学校任せ、現場任せにするのではなく、堺市としてどういう取組をするのかを今一度検討すべきと考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(大内教育委員 挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、よろしくお願いします。

〈大内教育委員〉

いじめは何十年、もしかしたら百年以上の課題だと思いますが、先ほど豊岡委員や中村委員がおっしゃったように、加害・被害はとても分けづらいし、加害者と言われる人の背景等を考えると本当に複雑なものだと思います。私も学校現場で講演することがありますが、子どもたちに「いじめは良いと思う人」と聞くと誰も手が挙がりません。教員や大人であっても子どもであっても、いじめが悪いことは共通認識としてあります。それでもいじめがゼロにならないのは、きっと人それぞれの顔が違うように、性格が違うように、人と人が接するときにどうしても生まれてしまう摩擦が大きくなるといじめになってしまうと思います。

ではいじめは誰が悪いのかと言えば、誰も悪くはないのではないかと思います。赤ちゃんがいじめにあうことは無いし、成長する過程で人との摩擦が耐えられなくなっていじめに発展するのではないかと感じています。最初は誰も悪くないものがどうしていじめが発生するのかを考えると、やはり空気感だと思います。抽象的な表現になりますが、いじめが発生しやすい空気感と発生しにくい空気感が明確にある気がしています。毎日子どもたち、教員も含めてクラスが笑顔で溢れている空気感のクラスと、閉塞感が漂っていて、自分の意見がなかなか言いにくいクラスでは、どちらがいじめの発生しやすい空気感かという一目瞭然だと思います。

ではその空気感をどう作るかについて、これまで何十年にわたりいじめに対して学校現場で取組を実施したり、それ以外でも法律が整理されたりとルールも整ってきているのにほとんど減っていません。その理由としては、言葉や文字が多すぎるからではないかと感じています。目を見て、耳をすまして、五感で感じて人とコミュニケーションを取るといったノンバーバルコミュニケーションを小さい頃から重要視する教育現場が必要だと思います。私のいる障害福祉の現場では、聴覚障害のある人が多くいますが、やはり目を見て表情を読み取ってコミュニケーションを取ることを大事にしています。美味しいものを食べている時に美味しい顔をしないと、相手に美味しいと伝わりません。大事なものは表情であったり、仕草であったり、そういった表現を読み取る力、読み取ってもらおうとする力であり、それを教育現場でどう落とし込んでいくかが重要だと考えています。そしてそのような能力を

どう培っていくかが発展的ないじめ対策になると思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

（長田教育委員 挙手）

〈事務局〉

長田教育委員、よろしくお願いします。

〈長田教育委員〉

保護者の立場から考えている、感じていることを三点意見させていただきます。

まずいじめの認知と対応について、保護者として子どもや教員の方の話を聞いていると、こどもの小さな SOS に気づく仕組や、現場の早期対応は機能していると感じています。特に定期的に実施されているいじめのアンケートにおいて、子ども自身が「自分が何か嫌な思いをした、被害を受けている」とか、もしくは「誰かが誰かにこんなことをしていた、見聞きしたことがある」と記入した場合は、必ず担任の教員が聞き取りの上で個別に対応をしており、日々のいじめの小さな芽を摘むという点で着実に成果が出ているのではないかと認識しています。

次に保護者の関わりについて、いじめを根本から解決するためには学校だけでなく家庭の機能も重要だと思います。加害者・被害者を問わず、家庭が子どもにとって安心できる場所であること、保護者と子どもが適切なコミュニケーションを取れていることが不可欠だと考えています。そのため保護者自身も子どもへの関わり方を学ぶ姿勢が求められますが、学校からも先生方が日々の経験を活かして、子どもへの効果的な声かけの具体例を平日頃から保護者へ共有いただくと、保護者は心強いと感じます。

最後に研修について、多くのいじめ対応の研修が実施されていますが、いずれの研修もいじめの芽が出てからの対応であることが少し気になりました。いじめの種はどこにでも誰にでもあるとはいえ、その種から芽が出ない、いじめの芽が出にくい土壌をつくる観点での研究や事例が必要ではないかと考えています。いじめが起きにくい雰囲気醸成は豊岡委員や中村委員からもありました。少し違う視点ですが、ある中学校では上級生と下級生の衝突を防ぐためにフロアやトイレなどの動線を分ける工夫をしていると聞きました。物理的な環境整備によって生徒の安心を確保し、勉強に集中できるようにする工夫の一例です。またオフィス環境の例でも、BGM を流しておくことで従業員のストレス緩和や集中力向上の効果が、コミュニケーション促進に繋がる効果もよく知られています。子どもたちの不安やス

トレス、所属感の欠如がいじめの種から芽を出させる引き金になるといわれている中で、先に述べたような物理的な仕組や、音楽などの環境の工夫によって和らげ、ポジティブな関係を促すことができないかと考えています。具体的には、学校や学級のルール作成、また壁や照明の色など校内の色彩、机の配置などがあると思います。これらはこどもたちを観察する中で感じた仮説ではありますが、現場の教員の経験で思い当たるものがあれば、従来の学校らしさにとらわれず、実践を検討いただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、よろしくお願いします。

〈新谷教育委員〉

二つ意見を述べさせていただきたいと思います。

一つめはいじめが発生した時の対応方法をどう徹底するかということ。もう一つは先ほど大内委員から空気感という話がありましたが、より長期的にいじめが起きにくい学校環境を作る方法はないかということです。

まず対応方法の徹底については、これまでいじめが発覚するたびに組織としての対応が不十分であった等の課題が繰り返し浮き彫りになっており、保護者にとって一番の不安感にも繋がっていると感じています。過去の事例でも、いじめの証拠を教員が把握していたにもかかわらず共有が遅れていたケースや、報告先が不明確であった、対応が後手に回ったケースが後を絶ちません。こうした問題に対し、ルールの徹底や個々の教員の意識向上等が挙げられますが、防ぎきれていないのが実情です。更に徹底して対応するため、詳細なフローチャートを作成するのが良いと思います。いじめの認知から対応、報告完了まで複雑になるかもしれませんが、明確なフローチャートを作成しておく必要があると思います。例えばこれまでの事例から様々ないじめのサインを洗い出し、それを察知した時に教員はまず何をすべきか、どこで、どういう手順でどこに報告すべきか、報告を受けた管理職は、例えば何時間以内に、どこに、どういうふうに動かなければいけないかといったフローチャートを作成してはどうかと考えています。これまでの事例を踏まえて漏れがないように作成することで、いじめが起きた時に関係者の対応が適切だったのか、どの段階で問題が生じたのかを客観的に検証できるようになると思います。事例ごとにアップデートすることで、いじめが起きる構図の複雑さも可視化することができます。そしてこのフローチャートを基にしていじめ対応が改善されたかどうかを評価する。その際の指標としても使うことによって改

善が可能になるのではないかと考えます。

二つめの未然防止の長期的な取組について、いじめのきっかけは様々ですが、中でも自分たちと違うこどもを排除しようとする動機がきっかけになることも少なくないと思います。そういったいじめが起きにくい学校や教室にするために、異文化理解教育という視点を取り入れてはどうかと考えます。異文化理解教育は、異なる価値観をまず理解し、尊重して共に生きていく力を育てることを目的とした教育です。まずすべての人がそれぞれ違う存在であることを理解する、同じ人たち、違う人たちといった対立ではなくて、それぞれが隣の人とも違うことに気づき、ステレオタイプや偏見を意識的に取り除き、異なる文化背景の中でも円滑に関係を築くスキルを学ぶものです。こうした視点は、児童生徒だけでなく多様化する学校環境の中で教員にとっても非常に有意義であるため、まず教員が異文化理解教育を実践できるような研修を受けることで、万が一いじめが発生しても周囲が早い段階で制御できる教室をつくる、いじめが起きにくい空気感をつくる一つのきっかけになるのではないかと感じています。もちろんすべてのいじめが解決するわけではありませんが、実践可能な有効な取組としてぜひ検討していただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございました。教育長、いかがでしょうか。

〈教育長〉

いじめはどの学校、どのこどもにも起こり得るという認識のもと、全教職員のいじめに対する感度を向上させ、いじめを疑いの段階から早期に発見・対応し深刻化を防ぐため、国においても積極的な認知を推進しています。いじめ防止対策推進法において、学校の責務にはいじめ防止のための基本方針の策定と見直し、実効性のある組織の構築などが挙げられています。これまでの本市のいじめ重大事態報告には、法におけるいじめの定義の認識や対応力不足など、多くの課題が重ねて指摘されています。本日は今年度初回となる会議でもありますので、まずもって学校のいじめ対応について、いじめを重大事態化させないためには、大きく三点、いじめの未然防止、早期発見、組織的な対応が重要となることを改めて申し上げます。

一つめ、いじめの未然防止として日々の教育実践、学級・学校運営など地道な積み重ねが大切です。大内委員からも土壌や雰囲気づくりとのお言葉がありましたように、例えばいじめ防止授業のねらいは「いじめとは何か」に対してこどもたちの年齢や発達段階に応じた適切な理解を促し、こどもたちが困ったときに自ら SOS を発信する力を育成し、いじめ防止への意識を高めることにあります。さらに新谷委員から異文化理解教育について言及がありました通り、違いに対して寛容になる、想像力を働かせる取組等を通じて、こどもたちがい

じめについて正しく認識し、自分自身の言動を振り返り、相手の気持ちを想像して尊重し、理解し行動するなど、いじめの傍観者にならない、こどもたちがいじめを自分ごととして捉え、いじめに対する理解を促す授業の実施などを考えています。

二つめ、早期発見としてはいくつかありますが、特に日々の学校生活における教職員の気づきを促すものとして i システムの導入があります。豊岡委員からも言及がありましたが現状は各校で生徒指導の状況を入力し、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題の状況を俯瞰的に捉え、教職員間で共通理解できるよう開発された i システムですが、効果的な運用についてはいまだ道半ばであります。多くの委員からもご指摘がありました通り、学校や教職員の感度・アンテナの違いでいじめの兆候を見逃すことがないよう、この i システム、いじめ認知共有システムを着実に活用し、全学校における校長の指導力・対応力の向上が喫緊の課題と認識しています。

三つめ、組織的な対応としていくつかありますが、まずは個々の教職員にいじめ、そしていじめの重大事態を自分ごととして捉えさせ、いじめの未然防止、そして早期の組織的な対応力を身につけさせることが大切であると考えています。殊に中村委員がおっしゃいました通り、様々な事例から学びアップデートすること、すなわち学び続ける教職員として、研修が必須であります。長田委員からは事案が起きてからではなく、その前の段階からというお話もございました。こうした工夫がこれからも鋭意求められると思います。

これまでの皆様からのご意見やご考えをお聞きしまして、今後の施策の方向性として資料に関連して、さらに幾つか申し上げます。組織的な対応の一環として専門家との連携が重要です。重大事態報告書で指摘されている通り、臨床心理士、弁護士、SSW（スクールソーシャルワーカー）、指導主事などがチームとなって行うアセスメント、生徒指導上の諸課題への支援が肝要です。SC（スクールカウンセラー）、SSW、スクールロイヤー等学校外の専門家派遣支援の強化が必要と考えています。それと同時に、学校内における生徒指導主事の役割も重要です。生徒指導主事の役割は、困って苦しんでいるこどもへの寄り添いや指導助言はもちろんのこと、校長の責務や担任教諭との連携においても改めて大切となります。資料にはいじめ対応における校長、教職員の役割を明確化し、組織を実効化とありますが、現状堺のすべての学校に生徒指導主事が配置されているわけでは無いため、強化が必要と考えています。また教育と福祉との連携において、データの共有や事案の早期対応も含め、市長部局のいじめ不登校対策支援室と教育委員会との有機的な連携の仕組の構築が必要となります。その際に新谷委員から言及がありましたが、いじめの認知・対応・報告完了の過程を明確化する詳細なフローチャートの作成が事案を内省し、改善ポイントを可視化する持続的な責任ある対応に活かされると考えています。今後も皆様から引き続き忌憚のないご意見を頂戴しながら施策を検討し、いじめ対策に万全を期すべく力を尽くします。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

ご意見ありがとうございます。貴重なご提案を頂いたと思います。

皆様のご意見を大きく分けると、新谷委員が発言された二つの軸に分けられると考えています。一つはいじめが発生した際の対応の徹底、そしてもう一つは長期的な視点を含めた未然防止です。

未然防止に関しては皆様からご提案を頂いたとおり、日々の対応に加え世界的にも大きな課題であるダイバーシティの理解と尊重、外国人や障害のある方、すなわち環境の異なる様々な子どもが学校に通っている中、それぞれの立場への理解と尊重がより重要になると考えます。ぜひ異文化教育において足りないところは何なのか、更に充実させるにはどうしたら良いのかについて考えてもらいたいと思います。また学校以外での子どもへの接し方について、教員が十分でないところもあるかと思いますが、気づくところがあればお互いに意見交換するような場があれば、日々の子どもたちの過ごし方が変わり、保護者の皆様が安心して学校に送り出せると考えています。

もう一点はいじめが発生した際の対応です。市長就任後これまで提出されたいじめ重大事態調査報告書はすべて拝見していますが、その中で資料 2 ページに指摘事項とこれまでの対応が整理されているように、特に管理職の中でも校長のリーダーシップの欠如は毎回と言えるほど指摘されています。組織としての機能不全、これもやはり学校の長である校長のリーダーシップが欠如していると組織としての機能不全に繋がるため喫緊の課題と考えています。資料 3 ページに強化策が挙げられていますが、ここに記載するだけではなくそれぞれの内容を徹底し、実効性を担保する必要があります。実効性の担保について、例えば SOS を出しやすい仕組みができているのではないか、声掛けがあるのではないかという話もありましたが、それが単独の学校だけであってははいけません。市内のすべての学校において最低限のレベルとして、いじめの声を拾い上げる、早期対応することを徹底し、学校や校長によって差が出てはいけなないと考えます。学校のマネジメントにおいてこの校長は目が行き届いているがこちらの校長は意識が薄いということは許されないと思います。子どもを守るためにはすべての学校、校長、教職員が強い意識を持って臨まなくてははいけません。そのため全校で徹底されているのかについて厳しい視点を持ち取り組んでいただきたいと思います。

そして他校で起きた事例であっても、うちの学校ではないからと他人事にするのではなく、他校もしくは他自治体で発生した事案に関しても我が事と考える、決して他人事で片付

けない姿勢が必要です。教育長がおっしゃったように、いじめはいつ、どの場面でも、どの学校でも起こり得るという危機感を持って臨まなければ、こどもたちの安心感に繋がりません。教育委員会としてもぜひ学校現場と密に連携しながら悲しい思いをすることもが一人でも少なくなるように、もう一人も出ないように力を尽くしてもらいたいと思います。市長部局としても何とか前進させたいという思いで令和 4 年にいじめ不登校対策支援室を設置していますが、そのことに留まらずこれまで以上に対応を強化できるように策を講じたいと考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。続いて議題の二つめは「次期堺市教育大綱」です。担当課長から資料を説明します。

〈政策企画部〉

「次期堺市教育大綱」

それでは議題 次期教育大綱の【資料 1】教育大綱の法的位置づけをご参照ください。

教育大綱についての「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」における主な条文等をまとめています。教育大綱は地方公共団体の長が総合教育会議において協議し、策定すると定められています。また総合教育会議において調整が行われた事項は、調整の結果を尊重しなければならないと定められています。そのため、地方公共団体の長が教育委員会と協議・調整の上、調整がついた事項を大綱に記載した場合には、法の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の双方に尊重義務がかかることを協議の前提としてご認識いただきますようお願いします。

続いて【資料 2】次期教育大綱 骨子案をご参照ください。「策定にあたって」から「4. 重要方針」までの構成は現行の教育大綱と同じであり計画期間も同様に 5 年間としています。また現行の教育大綱の内容は堺の教育において今も大切な内容であると考えており、基本理念や重要方針の柱は次期教育大綱でも引き継ぐ形としています。なお重要方針の柱は引き継いでいますが、柱を説明する文章の表現などは、現時点で最適な記載に見直します。様々な統計やデータにも表れているとおり、堺の教育は大変厳しい現状にあると認識しています。「5. 大綱の推進」はそうした厳しい現状を踏まえ、次期教育大綱をより効果的に推進する上での行動指針、運用手法を示す項目として新たに設定したものです。「Ⅰ 課題に対し前向きに挑戦する」は厳しい目で現状を見つめ直し、教育に関わるすべての職員が危機感を持って様々な課題に前向きに挑戦すること。「Ⅱ 証拠に基づく事業立案を強化する」はデータ等の証拠に基づいた事業立案、いわゆる EBPM を強化し、事業実施後は速やかに検証することで取組の改善や充実を図ること。「Ⅲ 総合教育会議で協議し、方向性を一にして推進する」は次期教育大綱策定後の総合教育会議は、大綱の重要方針に掲げる各項目つい

て協議することとし教育委員会と市長部局が方向性を一にして推進することでより実効性のある教育大綱とすることを示しています。

続いて【資料3】策定スケジュール、各総合教育会議での論点をご参照ください。次期教育大綱策定に係る主なスケジュール、今年度予定している三回の総合教育会議での論点をまとめています。本日の会議で頂いたご意見を踏まえ大綱の案を検討し、11月に予定している第2回総合教育会議では大綱の案について協議いただきたいと考えています。12月から1月にかけてはパブリックコメントを実施します。そのご意見なども踏まえ案の見直しを検討し、2月に予定している第3回総合教育会議で最終調整を行った上で策定します。なお現在、本市の最上位計画であり市政運営の大方針である「次期堺市基本計画」、また「次期SDGs未来都市計画」の策定も進めており次期教育大綱は両計画を踏まえた内容とします。説明は以上です。

〈事務局〉

それでは次期教育大綱骨子案の構成や柱は適切であるか、また策定にあたり現行の教育大綱で記載の見直しが必要な点はないか等についてご意見を頂戴できればと思います。まずは教育委員の皆様からご意見頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

(長田教育委員 挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、お願いします。

〈長田教育委員〉

教育大綱の骨子案をご提示いただきましてありがとうございます。特に最後「5. 大綱の推進」の項目が新たに設けられた点について、策定して終わりではなく責任を持って計画を前進させるという意思の強さを感じ、身が引き締まる思いです。

私からは構成や柱に関して、現在の堺の教育課題を踏まえて、一点意見を述べさせていただきます。「4. 重要方針」の項目について、主にこどもへの教育に重点が置かれています。人口のバランスやこどもに与える影響の大きさを考えますと、大人を含めた社会教育も大綱の対象として明確に位置付ける必要があると考えます。学ぶ大人の姿を見て育つこどもは将来にわたって学び続けることが期待でき、先ほどのいじめの解消や児童虐待への対応等、様々な課題解決の加速にも繋がるのではないのでしょうか。この点については現行の堺市教育振興基本計画に対しても、学識経験者の方から社会教育領域の施策が少ないのではないかとのご指摘がありました。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(中村教育委員 挙手)

〈事務局〉

中村教育委員、よろしくお願いします。

〈中村教育委員〉

少し各論めいたお話になって恐縮ですが、熱意と指導力を持つ教員を育成するという点について、意見を述べさせていただきたいと思います。

こどもの教育環境を充実させるためには、教員の心身の安定が不可欠であると考えています。熱意と指導力を持つ教員の育成は非常に重要なことであり、目標として掲げられることは必須だと考えていますが、「熱意と指導力を持つ教員の育成」という言葉が、教員の方、あるいは教員をめざす若い学生の方にとって大きなプレッシャーになってはいけなく考えています。大綱にも教員の多忙化の解消について記載されていますが、教員の仕事は外部の私から見ても非常にハードなもので、学級運営という本来業務に加え、保護者への対応や特性のある児童への対応など、様々な児童生徒がいる中でそこを排除してはいけなく考えています。しっかり安定した学級を運営するためには、個々の児童生徒の違いに応じた対応が必要だと考えます。特に最近インクルーシブ教育が重要だと言われていますが、教員として相当なスキルが必要であると感じています。その他、いじめ対応、さらに学校現場は児童生徒や保護者と接する機会が多く、児童虐待の対応や心配な家庭への支援など様々な役割を担っていると感じています。そのように様々な役割分担が教員の過剰負担になってはいけません。やはり教員の方々のメンタルヘルスの問題も、昨今報道でもよく取り上げられています。そのため教員の方々が心身ともに安定した状態でこどもと向き合えるように、現場任せにするのではなく、学校や教育委員会さらには堺市として様々な役割を担う教員を支えていかなければなりません。この点について教育大綱に教員の多忙化を解消と書かれていますが、やはり大綱という性質上、表現としては抽象的であるためこの内容をしっかりと具体的かつ効果的な体制整備ができるように引き続きご検討いただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、よろしくお願いします。

〈新谷教育委員〉

三つの大きな指針は非常に重要だと思います。特に二つめの「自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する」という項目は、先ほどのいじめ対策で皆様が述べられたように、これからより一層、重要になると思います。こちらもしっかりと見直して今の時代に合ったものにする必要があると思います。

重要方針「自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する」には「こどもが自他ともに尊重できる心を養う」とあります。これからの生きる力を養うために非常に重要な項目ですが、少しだけ取り方によっては自分たちと同じ人、違う人というマジョリティとマイノリティの二つのグループに分けて、違う人たちにも思いやりを持とうというふうにも捉えることもできてしまうと感じます。先ほども言いましたように、対立ではなく自分自身も他者とは違う存在であると、つまり違う人が他にいるのではなくて、自分も違うことに気づかせて、性格や身体能力、価値観、文化、背景などすべての面で人は違っているという視点で違いを受け入れて、自分と他者を共に学ぶ仲間として捉えられるこどもたちを育てる視点をもう少し強調していただきたいと考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(大内教育委員 挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、よろしくお願いします。

〈大内教育委員〉

私からは基本理念についてお話をさせていただきたいと思います。基本理念、重要方針で書かれていることは本当に素晴らしいことだと思います。私の方からは、いろはのいの基本理念にある「個々の幸せ」がこれからの時代は本当に重要視されると思います。

私ごとですが、両足が動かない状態で生まれてきて40年以上生活してきました。本当にたまたま運良く、小学校、中学校、高校、大学と一般の生徒たちと過ごすことができました。私が受けてきた教育の中では「個々の幸せよりも、障害があるが一般の人たちに負けないように生きていきましょう。健常者と言われるこどもたちより二倍努力しても、あなたは健常

者の足元にも及ばないのもっともっと頑張らなさい。」と言われているような教育でした。平均点を意識しなさい。偏差値を意識しなさい。そういった教育の中、私はハンディキャップがあるが健常者の中で生きていくために平均点をまずクリアしないといけない、そのために人の倍以上努力しましょうという教育を受けてきました。しかし今振り返って当時学校に行っている私に「そのままでいいんだよ、動かない足を動かそうとするのではなくて、動く腕、動く口を使って、友達とどう学校生活を豊かにするか、その腕でその口でどう未来を語るか、どう夢を語るか、どう幸せを語るかっていう方が重要だよ」と言葉を贈りたいと思います。そのため、この基本理念に書かれている「個々の幸せ」が堺の教育の基盤、いろはのいであることは明確ですので、どんなこどもでも持てる力、今ある力、そのまま未来を語れるこどもたちの育成に繋がっていければ良いと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

（豊岡教育委員 挙手）

〈事務局〉

豊岡教育委員、よろしくお願いします。

〈豊岡教育委員〉

堺は古くから世界と交流し「ものの始まり何でも堺」と謳われるほどイノベーション精神に溢れ、様々な新しいものを生み出してきた素晴らしい歴史があります。堺のこどもたちには、堺の歴史文化を学び郷土を大切に思う心を育んでいただきたいなと思います。現行の教育大綱では「全国的にも類いまれな堺の歴史を学び」と記載されています。私はそれぞれの地方に、それぞれ誇りに思う郷土の歴史があると考えます。そのため他市と比較するようなこのフレーズの表現はどうかと思います。ここでは堺の素晴らしさを表現すれば良いと感じます。こどもたちに対して多様性を尊重する教育を行うべきだと思うので、尚更そのように感じてしまいます。堺の歴史は素晴らしい。だけど他の都市の歴史にもそれぞれ素晴らしいところがあることを尊重することが大切だと思います。

基本理念「未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育」というフレーズについて、何を言いたいのかは非常によく分かります。私がこのフレーズを読んだイメージは、堺のこどもたちの学びの環境を保障し、教育を通じてすべての人が幸せな人生を切り拓き、そして地域社会が明るく活力にあふれる未来を実現することだと感じました。ただもう少し文言を工夫し力強いフレーズにした方が良いと思います。

なお基本理念を受けての重要方針について、非常に良い内容だと思います。「こどもが自ら考え、創造し、表現する力を身につける」について「創造」という言葉は非常に素晴らしいなと考えます。実際の世の中は決して答えがあることばかりではありません。それぞれが目目の前の課題を自分の力で解決しなければいけないことがたくさんあると思います。そのため、自ら考え、そして答えを出して新たに創造できるこどもたちを育成することが堺市の教育にとっても大変重要なことだと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。教育長、いかがでしょうか。

〈教育長〉

前回の教育大綱策定からの社会状況の大きな変化として、こども基本法の成立（令和4年6月）があります。こども基本法では年齢や発達段階に応じて、こどもの意見表明の機会の確保、こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられています。ぜひ次期教育大綱には、こどもの意見表明、意見の尊重といった理念も含めて記載いただきたいと思います。現在、教育委員会で検討している次期教育振興基本計画においても、計画の策定段階からこどもの意見表明の機会を積極的に取り入れるべく、学校への出前授業など新たな取組を行っています。先ほどの説明で、教育大綱は総合教育会議で協議し、方向性を一にして推進するとありました。こどもの意見表明の尊重について、記載の方向性を揃えていければと思います。

それに関連して先ほど長田委員からも言及がありましたが、社会教育や家庭教育支援の重要性は様々な分野において増えています。教育振興基本計画の策定懇話会でも、社会教育や家庭教育支援がまだ充実してない、弱いのではないかと指摘されており、施策の充実が求められています。課題が複雑化し、未来が予想困難、想定外の事態が起こり得る社会において、学校だけで解決できる課題は限られています。社会全体でこどもの育ちを応援する観点から、学校、家庭、地域の連携は大切です。堺市の教育大綱に謳われることが肝要と存じます。

少し観点を変えまして、前回の大綱ではコロナ禍についての記載があります。5年経ち時代はポストコロナであり、今年は大阪・関西万博も開催されています。そうした中、国際交流などの異文化理解、自分と異なる意見や価値観について、その背景を想像し、相互に尊重する、また自分の意見も伝えるという対話を重ねる姿勢がますます重要となります。そしてそれと同時に自分の国、地域、故郷の歴史や文化を知ることが大切です。ものの始まりなんでも堺とありましたが、堺ならではの強み、イノベーション、チャレンジ精神を発揮して歴史や文化、スポーツなど本物に触れる体験をこどもたちにはたくさんしてもらいたいと思います。そしてそれぞれの世界へはばたく堺っ子として、こどもたちにはどんな状況にあつ

でも主体的に考え、広い視野を持って自ら判断し、他者と協力しながら未来を切り拓いていく、たくましい力を身につけてほしいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

皆様、ご意見ありがとうございます。少し私からも発言したいと思います。

長田委員がご発言された「社会教育」は、対象はこどもだけではなく大人に対してもということですか。

〈長田教育委員〉

はい、大人も学ぶ機会をということです。

〈永藤市長〉

市民人権局の管轄ですが生涯学習の基本方針があり、特に学びを途切れさせない、いくつになっても学ぶことができる環境整備に堺市として力を入れています。この教育大綱ではあくまでもこどもの目線から考えていますが、社会環境も重要ですのでどのように連携しながら、方向性としては堺市の中での教育であり生涯学習であるため、書きぶりも考えてみたいと思います。

そして中村委員がご発言された「熱意と指導力を持つ教員の育成」について、令和3年に私が市長に就任して教育大綱を策定した際、教員が熱意を持ってこれから未来を担うこどもたちを育てるために頑張っていたきたい思いがありました。一方でこの間に教育委員会とも協議をしながら、働きやすく働きがいのある学校にすることを掲げていますので、書きぶりをどのようにすればより違和感がなく、教員をめざす学生、若者にとってもプレッシャーにならないようにできるかを考えたいと思います。

そして大内委員がご発言された基本理念にある「個々の幸せ」について、また新谷委員がご発言された「自分たちと違う人の対立にならないこと、自分自身も他者とは違う存在であること」は趣旨として同様の考えだと思います。特にそれぞれの幸せのあり方を大人が画一的に決め、こうあるべきだという人生のルールを敷くのではなく、こどもたちがそれぞれの未来に向かっての幸せを考えることができる。そして自ら未来を切り拓くことができる教育が望ましいと考え、この基本理念としました。ただ同じグループ、違うグループと分かれていると見えてしまつては大綱の意義を損ねかねないので、個々の幸せを大事にする視点を重要にしながらも、一方で自分たちと違うものを決して排除するものではないと思われ

るような記載にしたいと考えます。

そして豊岡委員がご発言された「全国的にも類いまれな堺の歴史」についてです。私がよく全国大会のスピーチなどで「堺は独自の歴史を歩んでいて、そのために他の都市とも違うところがあるので堺を周遊してもらいたい」と発言しています。また市民の皆様に対しても堺の歴史の貴重さをより感じていただきたいという思いがあります。私自身は兵庫県出身で親がいわゆる転勤族であったため関西を転々としていました。私は堺生まれではないからこそ堺の魅力や良さに気づくことも多々あります。一方でずっと堺に暮らしている方がその魅力を当たり前のことと感じていて、少し過小評価しているのではないかと感じていました。決して他の都市と比べて堺が良いという訳ではなく、市民の皆様、特にこどもたちに「堺はこんな場所なんだよ」そして「独自の歴史を歩み、このような違いがあるんだよ」ということが伝わるような記載にしたいと考えます。

豊岡委員が「力強いフレーズ」とご発言いただいたのは基本理念についてでしょうか。

〈豊岡教育委員〉

そうですね。基本理念の「未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育」についても少し力強く伝わってくる文章にできると感じましたので提言させていただきました。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。教育大綱は市長としての思いももちろんありますが、教育委員会の皆様と協議しながら作り上げるものですので、堺市としての思いがより明確に伝わるように修正するとすればどういう表現があり得るのか、もしくは他の重要方針等で反映できるかも含めて考えてみたいと思います。

令和 3 年に教育大綱を策定してから様々な変化があり、この間コロナ禍を経たということ、また現在開催中の大阪・関西万博や教育長がご発言されたこどもの意見表明に関することもあります。こどもの意見表明も非常に重要ですので、どこでそれを表せるのか、記載内容を含めて考えたいと思います。

豊岡委員からご発言のあった「創造」について、今は STEAM 教育の重要性がますます高まっていると思います。まさに自ら考え創造し、表現することに当てはまります。この骨子の大きな方向性の重要性は損なわれていないと考えますが、その書きぶりや記載内容、文章に関してはご指摘いただいた内容を踏まえて考えたいと思います。一方で例えば本日協議したいじめの対応や学びの機会の確保、学校規模の適正化などに関して、記載内容が十分に行動に移されていないと市長として感じることもあります。そのため今回「5. 大綱の推進」

を追加した意図は教育委員の皆様と協議して策定する教育大綱が形骸化することなく、教育委員会や学校現場で記載内容が尊重され、そして校長をはじめ、すべての教職員が意識して臨んでもらいたいと考えています。今、教職員の皆様が普段、教育大綱のことを考えて臨んでいただけているかは分かりませんが、教育大綱は市の大きな方針、教育行政を担う教育委員会の皆様と共に作り上げるものです。学校現場の日々の教育活動で教育大綱が頭になると方向性が違うものになりかねませんので、実効性を持つ内容にしたいと考えています。こどもたちにとってより良い教育環境になるように、引き続き皆様と協議したいと思いますのでよろしくお願いします。

〈事務局〉

ありがとうございます。議題については以上とさせていただき、報告事項に移りたいと思います。「次期堺市教育振興基本計画」について、教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「次期堺市教育振興基本計画」

資料 1 ページをご覧ください。次期計画は教育基本法の規定に基づき本市教育の充実に向けた基本的な方向性を示すものです。計画期間は令和 8 年度からの 5 年間で計画の範囲は学校教育を軸として家庭・地域社会も含めた教育に関わる取組です。

資料 2 ページをご覧ください。次期計画は国の第 4 期教育振興基本計画を参酌し、堺市教育大綱や堺市基本計画等の各種計画と整合を図ります。

資料 3 ページをご覧ください。次期計画策定のスケジュールは記載の通りです。

資料 4 ページをご覧ください。次期計画策定のコンセプトは、こどもを含むすべての人が本市の教育を「自分ごと」にし、主体的・協働的に教育活動に取り組めるようにすることです。そのため、次期計画策定に向けてこどもや学校現場の教職員を含む多様な意見交換を行っています。

資料 5 ページをご覧ください。こどもの意見の取り入れに関する取組です。方法として二つの取組を行いました。一つめの取組は「生徒会リーダー講習会」における中学校の生徒会の代表者会議での意見交換です。ワークショップ形式のグループ協議により意見交換を行いました。

資料 6～7 ページは、生徒会リーダー講習会での活動をまとめ、参加したこどもたちにフィードバックした資料です。

資料 8 ページをご覧ください。二つめの取組として小学校九校で出前授業を実施しました。

資料 9 ページには出前授業の流れを記載しています。こどもたちには様々な意見があるからこそ対話が必要なこと、自分たちの未来を自分たちでつくるためには意見を持つこと

や伝えることの大切さを伝えました。

資料 10～11 ページをご覧ください。土師小学校六年生の意見をまとめた資料を一例として掲載しています。

資料 12 ページをご覧ください。学校現場の教員と教育委員会事務局の職員とのワーキンググループでの意見交換について記載しています。

資料 13 ページをご覧ください。ワーキンググループでは 3 つの分科会に分かれて取組を行いました。

資料 14 ページ、15 ページには、ワーキンググループミーティングの概要を、資料 16～22 ページには、ミーティング内容のまとめ資料を掲載しています。

資料 23 ページをご覧ください。今後頂いた意見を教育委員会事務局において検討・協議し、次期計画にどう生かされるのかをこどもや学校園に示すことでより意義のある取組にします。

資料 24 ページをご覧ください。次期計画は誰が読んでも理解できるように、分かりやすさ、読みやすさを意識した改定を行います。

資料 25 ページをご覧ください。次期計画推進に係るイメージ図です。最上位から教育理念、堺市のめざす教育像、それらの実現のために次期計画では基本的視点のもと、三つの基本的方向性とそれに紐づく九つの基本施策を推進します。

資料 26 ページをご覧ください。教育理念、めざす教育像、基本的視点について、第 3 期プランからの変更点を赤字で示しています。

資料 27 ページをご覧ください。基本的視点と体系整理のポイントを記載しています。

資料 28 から 30 ページには、基本的方向性 1～3 に紐づく、九つの基本施策とそれぞれの主な取組の要素の案を掲載しています。

資料 31 ページをご覧ください。最後に次期堺市教育大綱と次期計画の整合性についてお示しします。次期堺市教育大綱で掲げている基本理念は、次期計画の副題「未来を切り拓く力」、教育理念の「ゆめをはぐくむ教育の推進」、プラン推進の基本的視点であるウェルビーイングの内容と合致しており整合を図っています。

資料 32 ページをご覧ください。次期堺市教育大綱で掲げる三つの重要方針の内容は次期計画の基本施策に関連するものであり、線で結んでいる基本施策の内容と整合を図っています。

資料 33 から 35 ページには、重要方針ごとに次期計画の基本施策の主な内容を記載しています。次期計画の基本施策の赤字で記載している箇所は重要方針で掲げられている目標と整合が取れていると考える内容です。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

(大内教育委員 挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、お願いします。

〈大内教育委員〉

次期堺市教育振興基本計画の教育理念である「ひとづくり、まなび、ゆめ」について、やはり、夢があるから学びたくなくて、学びがあるから、人間性が生まれてくると思います。身内に中学生の受験生がいますが「夢はありますか」と聞いたら「無い」と、「周りの友達も夢はあるのか」と聞いたら、それも「無い、そもそもそんな話題にならない」ということを聞いて驚きました。その際その子にお伝えしたんですが、異文化理解が一番夢を作るのに大事なのではないかと、また将来の仕事を見据える上で大事なことは異文化理解なのではないかと思います。家と学校の往復の中だけでは、自分のやりたいことに気づききっかけが落ちていない気がします。そのため、自分とは全く違う言語を話す人や自分とは違う能力を持っている人など、異文化交流がとても重要だと思います。

具体的な方法として、学校に定期的にゲストティーチャーのような人を招いてはどうかと思います。基本施策の「豊かな心」に盛り込んでいただきたい内容はゲストティーチャーです。例えば英語しか話せない海外のアーティストやスポーツ選手が来るとこどもは頑張って英語を喋ろうとするとします。頑張ってその人と話をしてみたい、そう思う動機づけになると思います。また昔いじめを経験した方もしくは不登校だった方や、障害があるが社会で活躍している方などがゲストティーチャーとしてこどもたちに話す言葉に、こどもたちは自発的に耳を傾けるとします。そのようなアクションをしっかりとすることによって異文化理解、自分も違うし、違う人がいて当たり前という考えが根付き、豊かな心が育まれ自分のやりたい職業や自分がこうありたいと思う夢、自分像に近づいていくのではないかと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(長田教育委員 挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、お願いします。

〈長田教育委員〉

資料に沿って四点ほど意見を述べさせていただきます。

はじめに資料4ページ、次期計画の策定に参画する主体が拡大されることで、より多くの関係者が自分たちの計画と捉えることができ、自分たちが楽しみを持ちかつ責任を持って進めていけると思います。

資料10ページ、こどもの意見を取り入れる出前授業について報告書からは大人では思いつかないような尊い意見が盛りだくさん出ており、それらを丁寧に検討する必要があると感じました。

また資料24ページについて、計画を効果的に進めるためにはもっと保護者を巻き込んでいく必要があるため、今回の改定でめざす分かりやすさ、読みやすさは極めて重要です。行政の資料は取りこぼしがあつてはならないという思いから、情報量が多く冗長になる傾向があります。そのため素案の段階から市民にとっての分かりやすさが確保されているか、都度確認しながら進めたいと思います。

最後にパブリックコメントについても、通常版とこども版が実施されるとのことで、策定の参加者が多くかつ分かりやすさも確保するという非常に難易度の高いプロジェクトになるかと思います。取捨選択に迷う場面では、教育大綱の基本理念である「未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育」と骨子案にあります。そこに立ち返り、進むべき方向性を見失わないことが大切だと考えます。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(中村教育委員 挙手)

〈事務局〉

中村教育委員、お願いいたします。

〈中村教育委員〉

次期堺市教育振興基本計画についての私の見解を述べさせていただきます。

こどもの意見にしっかりと耳を傾けることについて、まず「児童の権利に関する条約」においても、こどもの意見表明を保証することが、条約の四つの柱の一つとして重要なものと考えられています。また教育の現場のみならず、こどもが自分自身に関する物事が決められる時に、意見をしっかりと表明できるようにしなければならないことは各所で重視されて

います。例えば、弁護士としての仕事においても子どもをめぐる裁判などもありますが、どのようにして子どもの心情をしっかりと把握するのかについて、以前に比べてより重視されていると実務の中でも感じています。計画案においても、子どもの意見表明をととても重要であると捉えられているところは評価できると思います。他方で意見を表明することをどう捉えるかがとても難しいと思います。意見表明というと、ひとまず自分から声を発することがいたら、その声を聞けばいいと捉えられ、誤解されているところもあるように思うのが、意見を言わないことが、意見がないこととイコールではということが重要です。中には自分の意見を述べるだけの積極性がない、思っていることはあるがなかなか人前では言い出しにくい子どももいると思います。その他にも自分の思いを言語化できない、モヤモヤと心の中で思うところはあるが、どのように言葉にすればいいのかわからない。そもそも、自分の内なる感情に気づいていない子どももいると思います。そのため、子ども意見表明で大事にすることは、子どもがしっかりと意見を形成して、それを外に出してもいいんだと、意見表明を支援することも含めて取り組んでいかなければならないと思います。

そして同年代、あるいは少し年齢の違う子どもと触れ合う機会のある学校がやはり子どもが自分の意見を形成する場としてとても重要です。しっかりと教員などがフォローする、もちろん家庭の役割もとても重要ですが、家庭と学校が両輪となって子どもの意見表明ということを支え、支援することが大事だと思います。このことは基本計画策定の場面だけではなく、自分の意見が尊重されることが他者の意見の尊重にも繋がって、しっかりと他者の意見を尊重する、その人の立場を大事にすることにも繋がります。さらにもう一つ感じているのが、自分の意見を表明することで、実現するかどうかは別として、しっかりと耳を傾けてもらえるという経験を積み上げることが他者と関わり、それが自分のプラスになるであるとか、自分の心配事を軽くすることに特に役立つと思います。要するに人と関わることによって、自分のプラスになる経験を積み重ねることにも繋がると思います。そういったことを日頃の学校運営においても大切にしていきたいと考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(豊岡教育委員 挙手)

〈事務局〉

豊岡教育委員、お願いします。

〈豊岡教育委員〉

教育理念は教育の根幹として非常に大切なものであり、この教育理念の中で何のために

学ぶのかを明確にする必要があると思います。こどもの意見を取り入れる取組の中で、一体私たちは何のために学ぶのかを自分ごととして捉え、自分たちの受ける教育について十分考えてもらい、出てきたアウトプットをまた理念の中で反映させることが必要だと思います。

次に確かな学びの形成の説明文ですが、これは非常に良いと思います。自ら問題を解決することや新たな価値を創造する力は、社会の中で生きていくために必要な能力だと思います。これに関係して、計画のどこかで、働くことの意味と夢、より良い社会の実現の関係性について触れていただきたいと思います。以前に府立高校で「働くってどんなイメージを持っていますか」というテーマでグループディスカッションしたことがあります。その時の高校生の意見を聞くと、働くことはしんどいこと、厳しいことなど、非常にネガティブな意見が多く出てきました。グループディスカッションを通じて、働くことには様々な側面があり夢の実現や社会を良くするために大切なことだと伝えた経緯があります。そのため、教育の中で働くことがどういう意味を持つのかについて触れていただいたら良いと思います。実際に社会に出ても、働くことに対してただ単に与えられたメニューをこなすようなイメージで捉えている方もいると感じます。そうではなくて、私たちの仕事は世の中に役立つことであり、新しい価値を生むことがそれぞれの仕事の役割なのだとすることをイメージできるようにすれば良いと感じました。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、お願いします。

〈新谷教育委員〉

基本施策の中の確かな学力や教員の力を伸ばすことに関連して、AI の時代に対応できる教員の育成、そして生成 AI の効果的かつ安全な活用について述べたいと思います。

現在の基本計画でも、授業や業務上の ICT の活用が謳われていますが、前回策定時に想定されていたのは、人が行う作業の補助的な、例えばファイル共有ソフトを使うとか、また人と人とのコミュニケーションの媒介としてのツール、生徒同士や先生と生徒の間のコミュニケーションでの活用を想定しているのに留まっていました。しかし生成 AI の急速な発展によりコンピューターは便利な道具から代わりに考えてくれる存在に変わりつつあります。そのため、これまでの教え方ではもう通用しなくなっていると感じます。例えば夏休み

の読書感想文は AI が数秒で作ってしまうし、自由研究であっても AI が提案して作成してしまうかもしれません。それに対して教員が AI 禁止としてしまっただけではかえって教育効果を減らしてしまいます。

これから必要な教員の力というのは、AI を活用してこそ学びが起きる課題を作れる教員であり、時代の大きな変換、変革の時を迎えていることが教育現場での実態だと思います。文科省のパイロット校の事例では、AI が作成した文章を批判的に分析することや自分の言葉で改善する課題であるとか、AI と共同でアイデアを発展させるプロジェクトが報告されています。合わせて AI に関するリテラシー教育も大きな課題であると提案されています。今は AI にできないからこれだったら良いだろうと思っていることも、一年後には可能になっている可能性が高い時代です。そのため刻々と変化する AI 時代に合わせて学びを設計できる、主体的に考える必要があるのは教員であると思います。主体的に考え実践できる教員を養成する視点が必要ではないかと思います。それによって AI とともに生きながら、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を養うことができる、そういった視点を盛り込む必要があると考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。それでは教育長、いかがでしょうか。

〈教育長〉

教育振興基本計画が五年ぶりの改定となります。策定にあたっての考え方として、本市の教育に関わるすべての方、こどもも含めて市の教育を自分ごととして捉え、次期計画で示す教育ビジョンを共通認識・理解した上で、主体的・協働的に教育活動に取り組むことをめざしています。そのために、様々な仕掛け、工夫や試みにチャレンジしているところです。時間の関係もありますので詳細は割愛しますが、こども基本法の観点でこどもの意見を聞くことはもちろん、双方向で教育について話し合うワークショップを実施しています。自分たちが受ける教育について主体的に考え、意見を言う、身近に感じる意識の醸成に繋げる目的があります。こうした取組を通じて、計画を策定するだけではなく、児童生徒が自分ごととして捉えるということと、先ほど中村委員からも言及がありましたように、人前ではなかなか意見を発言しにくいと感じたり、もしくはどう言語化していいかまだ分からないと感じることもたちが、例えば、他のこどもたちの意見を聞くことによって触発されたり、お互いそれはこういうことだね、と引き取ってもらったりすることで、何かしら言えた、何か自分の思いが伝えられたという、小さな成功体験であるとか、こどもたち自身が主体性を持つというねらいを持って実施しています。また自己決定権であるとか、自分の意見を形成して、学校、家庭、地域、いろんな場で、そして異年齢、異文化、様々な立場で交流し、対話を重ねる中で、自分の考えが変化すること、すなわち勇気を持って変わったり、他の考えを面白

いと思ったりすることを通じて、こどもたちの思考の幅も広がり、それ自体が将来の夢や自分の可能性に気づくことにも繋がると思います。

また先ほど市長から教育大綱をどこまで現場の教職員が念頭に置いているか、とのご発言がありましたが、この教育振興基本計画も現場の教職員にぜひ知っていただきたい思いから、今回ワーキンググループを立ち上げました。すべての校種種の教員と事務局職員が検討・協議する形をとり、教育プランを自分ごととして捉え、自分たちで考えて作り、実行するための対話を積み重ねること、すなわちコミットメントした、関与したことによって、自分たちもそこに関わる事という意識に繋がると考えています。こうした市の教育方針や目標を共有すること、自分ごとにするのは大切です。こどもたちは、将来的には社会の一員として育つことになりますので、自分たちの社会は自分たちで作っていくのだという、試行錯誤の一つとして、こうした機会を活用してもらえればと思います。そのためには読みたいと思わせるものにする必要がありますから、今回は分かりやすさ読みやすさという点も意識して改定しますので、引き続き皆様からご意見を頂戴したいと思います。

別の観点になりますが、豊岡委員から働くことについてお話がございました。これは社会の一員としてというところにも関わりますし、新しい価値を生み出す、先ほどの議題で触れましたイノベーションにも関連します。これは一言で申せば、キャリア教育だと思います。人生百年時代において、多様な学び直しはよりよく生きる上での選択肢を増やし、知識のアップデートやウェルビーイングを向上させることにも繋がると考えています。次期堺市教育大綱との整合性を鑑みますに、教育プランの仮タイトルである「未来を切り拓く力」やプランの基本的視点である「ウェルビーイング」が呼応すると捉えています。堺市教育委員会にとりまして、次期教育振興基本計画は、令和8年度からの5年間の教育の方向性を決める、いわば羅針盤であり重要なものです。次代を担う堺のこどもたちが、新しい時代に求められる資質能力を育み、それぞれの可能性を伸ばしながら未来を切り拓くことができるよう、多角的な視点に基づく様々なご意見を取り入れながら練り上げてまいります。

〈事務局〉

ありがとうございます。それでは、市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

大変示唆に富むご意見を頂いたと思います。キャリア教育に関して、先週金曜日に大阪市内でSTEAM教育に関するシンポジウムがありました。そこで堺高校と市立小学校三校が特別招待され、探求学習の発表をしていました。その中で南八下小学校が発表したテーマがキャリア教育でした。アドバイザー特別賞を受賞されています。その時に生徒からインタビューを受けました。こどもたちからの質問が「これから新たなキャリアが生まれると思います

か」というものでした。私は「もちろんこれからどんどん新しいキャリアが生まれると思いますし、皆様が新しいキャリアを作り出すことができます」という話をしました。大内委員からも言及がありましたが、やはり夢のためのキャリアであり、夢を叶えるためにどういうキャリアを歩むのか、もしくは作り出すのか、そのために学ぶわけです。これを教育現場でどこまで教職員が認識を持てるかが重要だと考えます。基本施策 2 の「豊かな心」の中に「キャリア教育の充実」という文言はあります。あくまでもまだ案ではありますが、これを記載するだけではなくてその意味を教職員が考えなくては伝わらないと思います。特にキャリア教育は私たちがこどもの頃にはあまり馴染みがなく、多様なキャリアを積んでいない教職員も多くいると思いますので、これからのこどもたちのキャリア教育、そして夢とは何なのかを教職員自らが考えることによって、より実りあるものになると考えます。

そしてこどもの意見を取り入れることは大変重要です。教育大綱においてもご意見を頂きました。そして先ほどの話とも通ずるのですが、教職員の意識が追いついているのかも重要だと考えます。なぜこどもの意見を取り入れるのか、学校教育は自分たちが一方的に教えることが教育という考えでいいかどうか。もしくは例えば ICT や生成 AI の活用のような新しい技術の進歩に関しても、ベテラン教員や校長のように何十年も教育の世界にいて、当たり前のように行ってきたことと全く異なる現象が、目まぐるしく変わる世界の中で起こっていますから、それを取り入れることができるのか。時代の変化に対応する意識がないとここに掲げていることは上辺にしかありませんので、もちろんここに分りやすく実のあることを掲げることは重要ですが、一方で今後、校長をはじめとする現場の教職員がそれらの意味を理解しながらこどもたちのこれからの時代に必要な学びを支えることができるようにしてもらいたいと考えます。

そして資料 2 ページに体系があり、この中では市政運営の大方針である堺市基本計画や先ほど協議した教育大綱との関連が掲載されています。そして資料 31 ページには次期教育大綱との整合性ということで、次期堺市教育大綱に掲げている内容と次期堺市教育振興基本計画の内容を示しています。ここは項目の整合性を記載していますが、これから内容が具体化するに従い、具体的な施策や教育委員会事務局、また学校現場での認識が共有できているかどうか。そして行動に落とし込むところまで徹底されているかが重要だと考えます。これまでのワーキンググループなどの場面で一部の教員との意見交換があったかと思います。それが意識のある教員だけではなくて、すべての教員がこの教育振興基本計画を意識する、もしくは教育大綱との繋がりを考えてもらうことがこれからの堺の教育の発展に繋がるかと考えますので、その点についても今後意識をしていただければと考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。本日のご意見を踏まえまして、庁内の関係部局とも連携の上、それぞれの取組を進めていただきますようよろしくお願いします。次回の総合教育会議の開催日時や議題につきましては改めてご案内します。本日の会議は以上で終了します。

閉会 午前11時15分頃